

永平寺町社会福祉協議会だより

編集発行／社会福祉法人永平寺町社会福祉協議会
<http://www.eiheijishakkyo.jp/>

2023 3月号

Vol.150



ふだんの
くらしの
あわせ

撮影場所などをご希望の場合はお問い合わせください

Contents

令和4年度 永平寺町社会福祉協議会費実績報告	P2
永平寺町社会福祉協議会助成被表彰者・感謝状被授与者	P2
第2次地域福祉活動計画中間評価	P3～5
令和6年度 赤い羽根共同募金 助成団体の公募	P6
寄附御礼/無料法律相談/心配ごと相談	P7
ボランティアを愛でたいVol.6 / 職員/子どもボランティアの物品5選	P7
外出支援サービス連絡先変更/ホッとできる憩いの場「茶ま」	P8

「ほほえみ」発行の一部に赤い羽根共同募金が使われています。



「この広報誌は、点字版も発行しています。」



第2次地域福祉活動計画

中間評価

をおこないました。

地域福祉活動計画は、住民のみなさん自らが取り組む目標を示した活動計画です。

現在、計画期間を令和2年度～7年度とする第2次永平寺町地域福祉活動計画（以下、2次計画）のもと、令和2年度より「みんなと笑顔でたのしく生きるまち」を基本理念と位置づけ、笑顔で楽しく暮らしていくために行政、関係機関、団体等と力を合わせ、住民同士が支え合う、助け合う風土を育みながら変化しつつある福祉、生活課題に応じていく、住民主体の地域福祉活動を推進しています。

例えば当会では、高齢者の健康で生き生きとした生活を送るための「ふれあいサロン」の立ち上げや運営支援、また、マンパワーとして地域に必要なボランティアの新たな人材育成や活動への支援を行う「ボランティアセンター」の運営、さらに、自治会内の福祉課題（見守り、防災の準備、福祉マップの作成、ごみ問題など）を住民同士が話し合い解決策を考えていく「小地域福祉委員会」の立ち上げや運営支援など幅広い地域福祉活動を展開しています。

そこで、これらを踏まえ、2次計画の中間期である今年度、地域福祉活動計画評価委員会において計画の評価（実際の活動、成果・理由、課題、今後の取り組み）を実施しました。



中間評価の流れ



第2次地域福祉活動計画 (R2~R7)



自分たちが住んでいるところをみんなが幸せになれるよう、また住みやすくしていくために何をしたらよいか表したものです。

中間評価 (R4)

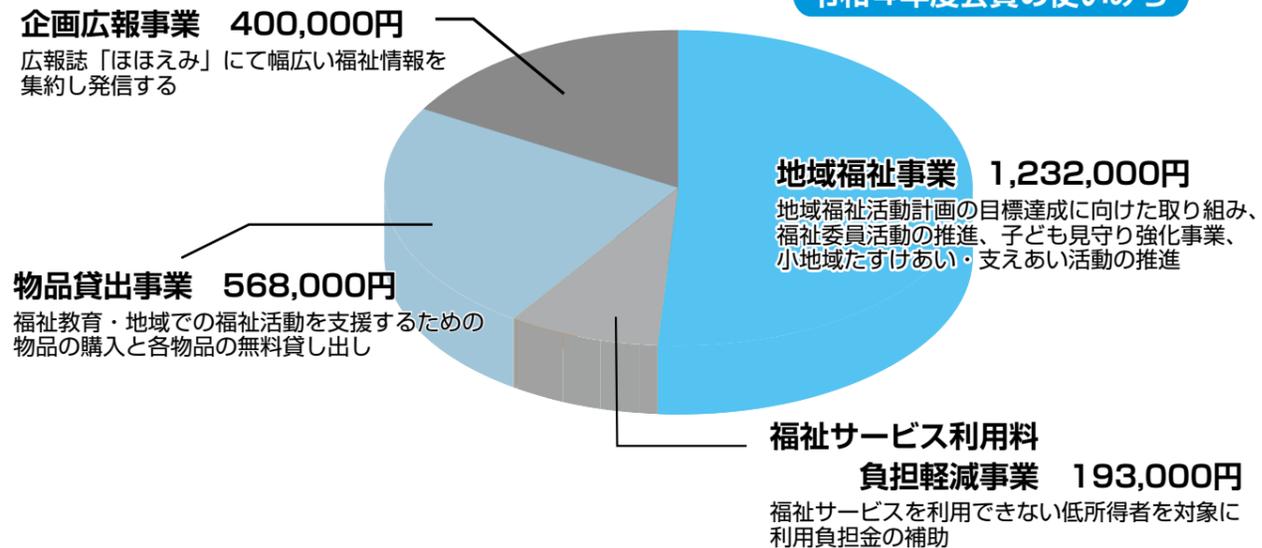
評価にあたっては、住民のみなさんと一人ひとり向かい合って20代～70代の男女（地域の方・福祉委員・サロン・学生・障がい者・福祉関係などの方）の方からお話を伺いました。



次ページに、第2次地域福祉活動計画の27項目の活動の状況を確認した評価を記載しました。

令和4年度 永平寺町社協会費実績報告 2,393,000円

令和4年度会費の使いみち



令和4年度 永平寺町社会福祉功労被表彰者・感謝状被授与者

【順不同・敬称略】

府中絹代	館美恵子	近藤紀子	稲葉千津子	水野久美	林千恵美	幸川仁美	室田恒子	多田一子	坪川金次	多田壽夫	長谷川順子
松岡神明	松岡吉野塚	松岡芝原	松岡吉野塚	栗住波	松岡志比塚	松岡樋爪	法寺岡	吉峰	諏訪間	松岡松ヶ丘	松岡神明

永平寺町社会福祉協議会
社会福祉功労
特に功績のあった個人・団体の方

匿名住所	奥山雄司	清水武義	佐々木高次郎	紙谷和子	斎藤光	山田順子	大田清美	伊藤むつよ	齊藤真理子	川崎やま子
花谷	大月	谷口	浅見	栗住波	清水	市野々	東古市	轟	吉波	

永平寺町社会福祉協議会
会長感謝状
社会福祉協議会に対して多額のご寄付をされた個人の方

※受付時間は平日（土日祝日を除く）8:30～17:30まで

第2次活動計画の評価と方向性

第2次永平寺町地域福祉活動計画（令和2年度～令和7年度）中間期にあたり、この活動計画を点検し、その実施状況を評価しました。

中間評価

評価
 😊 いいね … 達成している
 😊 まあまあ … 概ね達成している
 😞 もう少し … 強化・見直しあり

方向性
 継続 … 引き続き実施する
 拡充 … より一層充実する
 廃止 … 廃止または中止する



基本理念	基本目標	やってみよう！	評価と方向性	取り組み	評価と方向性
みんなと笑顔でたのしく活きるまち	地域を知ろう	知りたいこと・知らせたいことをつなげよう	😊 継続	1. 気になることを深く知るために、人に聞く、本やインターネット(SNS等)で調べてみる 2. 自治会の行事に参加し活動することで、お互いを理解できる 3. 新たに住人になった人や外国人や障がい者にも情報発信の配慮を行う	😊 継続 😊 継続 😞 拡充
		自分の地域を知り、課題に気付こう	😊 継続	4. 地域でどのような集まりがあるのか、調べてみる 5. 自治会や地域の良いところや楽しみを発見する 6. 隣近所で声をかけ合いながら良い関係をつくる 7. 家族で地域の情報を伝えあう	😞 拡充 😊 継続 😊 継続 😊 継続
		みんなで福祉について学ぼう	😞 拡充	8. 地元で開催する福祉講座や研修に参加し理解する 9. 地域ぐるみの見守りができるよう座談会を開催する 10. 地域で健康に暮らし続けるために予防の意識を高める	😞 拡充 😞 拡充 😊 継続
	地域でつながろう	一人ひとりが気軽に話せるきっかけづくりを進めよう	😊 継続	11. 一人ひとりが隣近所や地域の人とあいさつする 12. 自治会やグループの活動に参加し、いろいろな人と話す機会をつくる	😊 継続 😊 継続
		誰もが気軽に集える場づくりを進めよう	😞 拡充	13. ふれあいサロンや町内行事など交流をとってお互いの暮らしや思いをわかり合う機会をつくる 14. 子育て中の方、障がい者、家族介護者など同じ立場や思いのある人との交流の場をつくる 15. 自治会内にあるアパートやマンションで暮らす学生や外国人にも必要な情報を発信する	😞 拡充 😞 拡充 😞 拡充
		活動を通してお互いを理解し合おう	😞 拡充	16. 若い世代が地域に関心を持つように学校と協働で活動や福祉体験を行う 17. 日頃から声かけや見守りを意識してお互いが安心できる環境をつくる 18. 集会などの集まりで地域の課題を共有する	😞 拡充 😊 継続 😞 拡充
	地域で支え合おう	共に支え合って暮らせる地域づくりを一緒に考えよう	😊 継続	19. 子どもの頃より、地域との交流を大切にしながら福祉の心を育む 20. 今ある地域の支え合い活動を無理のない範囲で続けていく 21. 受け継がれてきた歴史や文化を大切にしてい	😊 継続 😊 継続 😊 継続
		見守りや支え合うことができる環境づくりを進めよう	😞 拡充	22. 自分にできる支え合いを見つける 23. 地域のみならず誘い合いながらボランティア活動を行う 24. 地域のみならず活動に参加しやすいよう配慮する	😊 継続 😞 拡充 😞 拡充
		地域にあった支え合いの仕組みづくりを進めよう	😊 継続	25. 自治会内で困りごとについて話し合いの場をつくり、解決策を考える 26. 災害に備えて、防災訓練を行い、支援が必要な人の把握(生活に対する困りごと)や連携体制づくりをする 27. 平日日中の災害時に支援できる人等を把握しておく	😞 拡充 😊 継続 😊 継続

事務局のつばやき

地域福祉活動計画 中間評価を終えて

今回の評価にあたり、住民に対してインタビュー方式の聞き取りアンケート（27項目）を行いました。その中で「地域福祉活動計画って?」「そんなの聞いたことがない」とその存在すら知らない方が大半を占めていました。しかし、インタビューを進めていくと「地域福祉ってこういうことなんだ!」「人とのつながりってこうすればうまくいくのか!」とそれぞれに理解を示してくださるようになり、この時まさに私たち社協職員が目指すべき、『顔の見える地域に根ざした住民との関係のあり方』を改めて考えることができました。

今回、住民の皆さんからの評価ではありますが、この聞き取りアンケートが『気づき』につながるきっかけになったと思います。この『気づき』こそがとても大切であり、今後多くの住民の皆さんが地域内での活動に足を運びきっかけになることを期待し、社協としては住民の皆さんの後方支援として、いつでも頼れる存在であり続けることが地域の活性化、そして更なる地域福祉の推進につながっていくものと考えます。



◎中間評価の説明を希望される方は、地域福祉推進課 ☎61-6003までご連絡ください。社協ホームページで中間評価を掲載。

ボランティアを
愛
したい
vol.6

ちょっと斬新(!?)な
ボランティア活動に
密着してみよう!



散髪に行くのが難しい方々の「髪を切りたい」の声に私がお応えします!

登録個人
ボランティア
Kさん



カット開始!
みるみるうちにカットして整えていきます



施術中♪

職員：もともと美容師の経験があると聞きしていましたが…
K氏：高卒後、約10年ぐらい美容師として働いていました。
職員：福祉業界でも美容師の経験を生かしていきたいと思ったきっかけは？
K氏：ボランティア団体「まつぱっくり」を通して福祉と出会い、「はあもにいい」でのお仕事を始めました!これらがきっかけだと思います。
職員：実際に施設の利用者さんの髪を毛を切ったりすることは？
K氏：施設内では時々あります。男女問わず幅広く対応していますが、特に女性相手のカットが得意ですね。
職員：これからしていきたいことは？
K氏：施設を超えて、一人暮らしの高齢者世帯など、散髪に行くのが難しい方の要望に対応していきたいですね。カットぐらいしはできませんが、できる範囲内で寄り添いたい。現在、ほぼ毎月定期的にカットの依頼を受けているお宅がありますが、そういうニーズをもっと拾っていききたいですね。
職員：ありがとうございました!

お問い合わせ先 永平寺町ボランティアセンター ☎0776-61-6003 E-mail vola@eiheijishakyo.jp

令和6年度 赤い羽根共同募金
助成団体の公募

- 助成対象団体** 町内で活動している 社会福祉法人・特定非営利団体・福祉団体・ボランティア団体・地域団体
- 対象事業** 地域や社会を豊かにする!元気づける!ための地域福祉事業。(事業実施期間:令和6年4月1日~令和7年3月31日まで) ※次の事業は対象外とします。
(1) 他の補助金との重複や公的補填のある事業
(2) 営利活動や政治、宗教、組合の運動のための手段となる事業
(3) 福祉を目的としない事業
- 助成の範囲** 対象経費の4分の3以内で、10万円を限度とします。ただし、助成額については、審査会にて決定いたします。
- 申請期限** 令和5年5月31日(水) ※期限を過ぎての受付は行いません。

赤い羽根共同募金 お問い合わせ先 永平寺町共同募金委員会 ☎0776-64-3000

1 大判カルタ なつかしい絵柄で会話が広がる!

昭和の暮らしや季節を感じる可愛らしい絵柄、読みやすい大きな文字でみんなで楽しんでいただけます。

2 脳トレぬり絵 認知症予防&リラックス バリエーション豊富な絵柄

動物、浮世絵、世界遺産など、パズル式のぬり絵が楽しめる1冊。美しい絵柄が浮かび上がり、満足感もたっぷり。

3 モルック 人気急上昇中! ニュースポーツ

ルールは簡単!棒を投げて倒れたピンの数字の合計が先に50点ピッタリになった方が勝ち!木製の暖かみのあるデザインも必見。

絶賛貸出中! 職員イチオシ!! 注目の物品5選

4 体操DVD 毎日10分健康! イス体操

若々しい健康生活を送りたい方に必見!毎日たった10分。しかも楽しい。ごぼう先生の爽やかスマイルにも注目。

5 脳トレ本 「見て」「探して」「思い出して」脳を活性化!

様々な昭和の出来事を思い出しながら問題を解くことで、脳の活性化を促進!まちがい探し、パズル、歌詞思い出し問題などなど、懐かしさ楽しさ満点◎

お問い合わせ先 地域福祉推進課 ☎0776-61-6003

※受付時間は平日(土日祝日を除く) 8:30~17:30まで

※万が一、落丁、乱丁などの不良品がございましたら、事務局までご連絡ください。

寄附御礼 次の皆様から、社会福祉のためにたくさんの「まごころ」が寄せられました。深くお礼申し上げます。皆様からいただいた寄附金・寄贈品は、寄附されました方の希望される用途を尊重させていただきますとともに、社会福祉のため有効に活用させていただきます。

令和5年1月1日~2月28日

	氏名	住所	金額・品名	受入区分
寄附金	匿名様	匿住所	¥10,000	永平寺事務所運営事業
	奥山 雄司 様	花谷	¥8,826	歳末配分金事業
物品	藤崎 豊 様	松岡葵	レクリエーション物品	物品貸出事業
	匿名様	匿住所	介護用品	ホームヘルプ事業
	匿名様	匿住所	米	永平寺デイサービス事業
	川崎 正行 様	松岡上吉野	介護用品	松岡デイサービス事業

無料法律相談 をご活用ください。 午後1時~午後4時

※お一人様の相談時間は20分程度となります。※事前に電話予約が必要となります。

借金、各種支払い、契約、土地、相続などについて、幅広くご相談いただけます。福井弁護士会所属の先生が対応する大変貴重な機会ですので、お困りの方は是非ご利用ください。

- 3月23日(木) 永平寺町社会福祉協議会 本所 担当弁護士:伊藤 幸平氏
- 4月27日(木) 松岡公民館 (3階会議室) 担当弁護士:黒田 外来彦氏
- 5月25日(木) 永平寺老人福祉センター 担当弁護士:上坂 篤氏

相談の一步が解決の近道に!

心配ごと相談 悩み!! 不安!! 心配!!

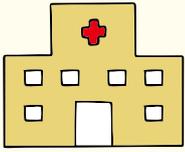
社協各窓口で随時受付し、相談内容に合った専門機関や社協職員または、民生委員・児童委員さんなどが対応いたします。

永平寺町社協各事務所への来所・電話での相談やメールでの相談も可能です。

☎上志比 0776-64-3000
☎永平寺 0776-63-3868
☎松岡 0776-61-6003

※受付時間は平日(土日祝日を除く) 8:30~17:30まで

R5年4月1日から連絡先が変更となります。



外出支援サービス (病院へ行くタクシー) の
予約の連絡先は

**必ず前日(平日)までに
ご予約下さい**



松岡地区

永平寺地区

上志比地区

すべて

☎0776-63-3868

となります。

(受付時間) 8:30~17:00【平日のみ】

認知症
カフェ

ホッとできる憩いの場「茶ま」。

永平寺町松岡薬師1丁目124 ☎0776-61-0368

第1水曜・第3水曜日 13:00~16:00に開催しています。
おひとり様300円が必要になります。



店の扉を開くと、コーヒーの香りが漂う空間が広がる。

「ようこそ。茶まへ。」素敵な笑顔で迎えるオーナーの勝山さん。

店内はフラワーアレンジやインテリア雑貨で落ち着いた雰囲気。オーナーの勝山さんに「茶ま」への思いをインタビューしました。

1. 「茶ま」ってどんな場所？

子どもから大人まで誰もが気軽に集える場所です。物忘れが気になっている方、物忘れ予防に関心がある方、そのご家族や地域住民の方々と対面でゆっくり、じっくりとお話を伺います。

2. 一番楽しいと思える時は？

辛いことがあっても、コーヒーを飲みながらリラックスできることで、笑顔になってもらえることです。

3. 認知症カフェへの思いは？

誰もが住みやすい町になってほしいという思いで、皆様のお話を伺っています。知っているようでわからない認知症、地域の方を集めて認知症についてのお話会も行っています。認知症についての理解を深めてもらうことが重要だと感じています。



ご利用者の声：
ここに来るとホッとします。お話しに熱中して時間が経つのも忘れてしまいます。

お問い合わせ先

地域包括支援センター (役場本庁内)

☎0776-61-6166

※受付時間は平日(土日祝日を除く) 8:30~17:30まで